

令和4年度第5回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和4年8月10日(水)					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 大会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	14時56分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	市川 春樹	出席	5番	田邊 元史	出席
	2番	黒木 美由紀	出席	6番	庄倉 三保子	出席
	3番	糸田 雅樹	出席	7番	恩田 一秀	出席
	4番	岩 指 久	出席			
農地利用最適 化推進委員 出欠	8番	井 上 武	出席	14番	板 秀 樹	出席
	9番	恩田 真季	出席	15番	頼田 洋子	出席
	10番	亀尾 和男	出席	16番	作野 英明	出席
	11番	井田 厚美	出席	17番	遠藤 宏明	出席
	12番	牛田 弘則	出席	18番	吉次 純一郎	出席
	13番	秦野 勝仁	出席			
議事録署名委員	1番	市川 春樹		2番	黒木 美由紀	
出席吏員	事務局長 藤原 宰 事務局長補佐 潮 真也 事務員 田邊 操枝					
傍聴人	0人					

付議案件

議案番号	提出議案の題目
第1号	非農地証明書の交付について
第2号	農用地利用集積計画案の決定について
協議事項	(1) 遊休農地パトロール出発式及び研修会について (2) 遊休農地パトロールの班編成について (3) 遊休農地パトロールの日程調整について
報告事項	(1) 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用について (2) 令和4年度第4回総会議案第2号に関する報告について
その他	(1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選スケジュールについて (2) 農業委員会の目標設定(変更点)について (3) 令和4年度第6回南部町農業委員会総会日程

(3) 遊休農地パトロールの日程調整について	議長	『(3) 遊休農地パトロールの日程調整について』事務局より説明を願います。
	局長補佐	<p>協議事項(3)資料 1 をご覧ください。先程も説明しましたが、班長さんを中心に日程が決まりましたら、記載例にありますように、第1希望、第2希望をご記入の上事務局まで提出をお願いします。例年、他の予定と重なり、その都度調整をしていましたが、今回は事前に重ならないように調整をさせていただきたいと思います。</p> <p>なお、本年度からタブレットを活用します。出発式終了後にタブレット端末操作研修会を予定していますので、残って受講していただきますようお願い致します。</p>
	議長	ご質問はございませんか。
	庄倉委員	タブレットは各個人が持つのですか。
(1) 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用について	局長補佐	<p>国の全額補助で6台のタブレットを支給していただいています。1グループで、農業委員、推進委員、事務局としてグループで使います。GPSも付いていますので、今までのように場所が分からなくなることもなくなると思います。</p>
	議長	その他に入ります。『(1) 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用について』事務局より説明を願います。
	局長補佐	<p>議案書をお配りした後に、 地区の一時転用の延長の申出がありましたので、追加ということで議案と資料をお配りしています。</p> <p>【公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用について朗読及び説明】</p> <p>(番号1について) 理由につきましては、ちょうど出水期の期間で、現在でも全国的に豪雨災害による被害をもたらしていますが、そのようなこともあり、水の事故を避けるために工期が変更になったそうです。また地権者さんにお住まいで調整に時間を要したことも、この度の変更の利用だそうです。</p> <p>(番号2について) 理由につきましては、その土地の上に電柱が2本立っていて、地盤を安定的に固める為に矢板というものを打ち込むのに、電線があるとその作業が出来ないので中電さんが電線の移転をされる予定ですが、その作業が非常に遅れている為工期が変更になったと聞いています。</p>
議長	<p>何かご質問はございませんか。</p> <p>無いようですので、『(1) 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用について』報告を終わります。</p>	
(2) 令和4年度第4回総会議案第2号に関する報告について	議長	『令和4年度第4回総会議案第2号に関する報告について』説明を願います。
	局長補佐	先月の総会で、非農地判断に関わる特別委員会の結果についてご審議いただいた中で、非農地後の管理についてご質問がございました。牛田委員より、近日中に で を開く予定であるとのことご回答でしたので、その事について報告をお願いしたいと思います。
	牛田委員	先月の総会で、庄倉委員さんより非農地後の管理についてご質問があり、近日中に か を開いて決定するよう さんとお話しているとお答えしました。 に の を開催していただきました。田邊委員と私も参加しました。その結果は、 が保有する の土地、家屋の管理について、 として、現在、耕作地に隣接する の土地管理について、草刈り等、適切な方法で管理を行うと言う回答を頂きました。
	議長	<p>ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようですので報告事項を終わります。</p>

6. その他 (1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選スケジュールについて	議長	『(1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選スケジュールについて』説明を願います。
	局長補佐	<p>資料2をご覧ください。来年7月には改選があり、既に1年を切っています。少しずつですが準備を進めていきたいと思っております。今回は全体的なスケジュールの説明をさせていただきます。上から、令和4年8月、本日の総会でスケジュール案を提示させていただきます。来月9月の総会で、改選の内容について、条例規則等、法律上の確認をしていただきます。令和5年1月ですが、大体この時期に集落の初寄り合いがあると聞いていますので、これにあわせてさかのぼって、10月、11月、12月の間に事務局の方で各地区に出向いて改選の内容について説明をしたいと考えています。具体的には振興協議会になります。ここまでが、農業委員さんと推進委員さんの共通のスケジュールになります。</p> <p>農業委員さんについて説明します。左半分側になります。2月中旬頃から農業委員の募集をかけ、3月中には募集を取りまとめて、4月には選定委員会を開催します。この時期に6月議会に上程する議案の作成ということになります。6月には選定委員会で決めていただいた内容を報告し、それに基づいて、南部町議会で同意をもらう流れになっています。議会の同意を得まして、7月20日に臨時総会を開き、町長から任命式を行うとなっています。</p> <p>推進委員さんの改選スケジュールは右半分をご覧ください。4月中旬から推進委員の募集に取りかかり、5月に取りまとめを行います。6月には改選前の現在の農業委員さんによる選定委員会を開催し、最終的には7月20日の総会で、今度は新しい農業委員さんから承認を得て委嘱ということになります。以上が今回の改選の大まかなスケジュールとなります。</p>
	議長	10月から12月にかけて地域振興協議会に説明に回られるようですが、前回の改選から協議会の会長、副会長さんが随分変わっておられます。ちゃんと理解していただくように説明をしなくてははいけません。
	局長	それだけ協議会の会長さんも変わっておられるのであれば、協議会の連絡会もありますので、そちらの方に事前に説明に会議に出してもらって、その後に各協議会に説明に回る段取りをした方が良いかもしれません。
	局長補佐	その点につきましても、来月、皆さんにご協議願ひ、共通認識を深めたいと思います。
(2) 農業委員会の目標設定(変更点)について	議長	『(2) 農業委員会の目標設定(変更点)について』説明を願います。
	局長補佐	<p>別紙の資料3をご覧ください。農地利用最適化交付金事業実施要綱の一部改正への対応等についてと言う事で、一般社団法人全国農業会議所、農地・組織対策部長から事務連絡が来ております。先般の5月の総会で、今年度の最適化活動の目標設定を決定させていただきました。その中で、各農業委員さん、推進委員さんには、月に平均で7日以上活動していただくことと決定したところですが、3点ほど大きな改正がございましたので、説明をさせていただきます。</p> <p>(<農地利用最適化交付金事業実施要綱の主な改正内容>朗読)</p> <p>南部町としましては、月に7日以上の設定をしております。</p> <p>次にお配りしています個別配布をご覧ください。各委員さんの個人ごとの4月から6月の活動について記載がしてあります。中立委員さんの分はございませんので御了承ください。見方としましては、①番、最適化活動とありますのが能率給の算定に必要な日数です。その下の②番、定例活動とありますのは、総会への出席や、転用の確認で現地確認されたとか、最適化活動以外で定例的に活動をされた日数を事務局で確認したものを書いています。定例活動は能率給の算定にはカウントされませんが、必要な活動ということで参考に記載をして</p>

		<p>います。4月、5月、6月に活動した日数がそれぞれ書いてあり、合計の欄が3ヶ月の合計日数になります。平均のところは、3ヶ月のひと月当たりの平均日数ということです。合計が21日の場合は、平均すると7日ということになります。目標というところは、南部町の農業委員会が7日以上という設定をしていますので7日とあります。1番右端に差が書いてありますが、これは、目標の7日からプラスなのかマイナスなのかが書いてあります。マイナスの場合は、平均が7日には達していないということです。中立委員さん以外の17名の平均日数が何日かで、交付金額が変わってきますので、ペナルティーはありませんが、多ければ多いほど加算されるということになっております。</p>
令和4年度第5回農業委員会総会の日程について	議長	<p>令和4年度第6回南部町農業委員会総会は、令和4年9月9日（金）に開催します。</p>
その他	局長補佐	<p>毎月農業委員会総会の際に、前月分の活動記録簿の提出をしていただいています。本日でしたら7月分の活動記録をご持参いただいています。稀に、月が変わって1日から総会までの分も提出される方がおられます。混同しますので前月1ヶ月分の提出をお願いします。また、手渡しや、机の上に置くなどで紛失しないように、提出専用の箱を用意しましたのでその箱に入れていただきますようお願いいたします。</p>
8. 閉会	議長	<p>これにて、令和4年度第5回南部町農業委員会総会を閉会致します。</p>